

4月から国民年金保険料の額が変わります

平成30年度の国民年金保険料は1か月16,340円(平成29年度は16,490円)です。保険料は納付期限までに納めましょう。

○納付書で保険料を納めている方の場合

日本年金機構から4月上旬に平成30年度(1年分)の納付書が郵送されますので、お近くの金融機関などで納めていただきますようお願いいたします。

ただし、平成29年度に免除などが承認されている方は、免除期間終了後に納付書が郵送されます。

○口座振替を利用して納めている方の場合

平成30年度以降も、届け出されている振替方法で継続して振替がされます。(納付書は郵送されません)

なお、振替方法の変更を希望される方は届け出が必要となりますので、お早めに変更手続きをしてください。

※振替不能となった場合

振替日に残高不足などにより振替が出来なかった場合は、翌月の振替日に当月分とあわせて2か月分の振替を行います。再振替により振替できなかった場合、納付書が郵送されますので、お近くの金融機関などで現金で納めていただくことになります。

なお、前納払い(2年分・1年分・半年分)が振替不能となった場合は、割引きがなくなり、毎月の口座振替(当月分が翌月末の振替)に切り替わります。

ただし、届け出により年度の途中でも再度、残りの月分を納付書で前納することができます。

教育委員会だより

「お子さんのよりよい成長を願って」 ～羽島郡二町子ども早期支援システム～

羽島郡二町教育委員会
☎245-1133

新しいことを始めるとき、新しい生活が始まるとき、私たちは、「さあがんばるぞ。」「楽しみだな。」と期待に胸を膨らませます。しかし時には、「どんなふうになればいいのかな。」「ちゃんとできるかな。」などと、不安な気持ちになることもあります。小学校に入学する子どもたちは、こんな気持ちで4月を迎えるのではないのでしょうか。

羽島郡では、入学前の子どもの不安な気持ちに寄り添い、保護者の皆さんにも安心して小学校へ送り出していただけるよう「羽島郡二町子ども早期支援システム」を実施しています。これは、幼稚園・保育所(園)の早い段階から、保護者の皆さんや学校・関係機関が協力しながら、お子さんの不安を減らすためにできる支援を考えていくものです。これによりお子さんが本来もっている力を十分に発揮し、よりよい成長につながっていくことを願っています。

具体的に昨年度の早期支援システムでは、1月から3月までに、小・中学校の教員、ことばの教室、健康介護課の職員でチームをつくり、町内の幼稚園・保育所(園)を巡回し、年中児のクラスを中心に参観しました。その後、巡回チームのメンバーと、希望された保護者の皆さんや、園(所)の先生と懇談をし、保護者の皆さんに小学校入学までの見通しをもっていただいたり、先生も一緒にお子さんに対する支援方法を相談したりすることができました。また、懇談では、お子さんのこれまでの成長の様子や得意なこと、好きなことなども確認し、一人一人のよさやもちあじを大切にしたい支援の方法を考えることができました。

年中児の保護者の皆さんには、11月ごろ、早期支援システムの案内文書が各園(所)を通じて配布されます。お子さんの成長について、相談したいことがありましたら、早い時期から、小学校入学を見据え、一人一人にとって、安心して活動できる環境や支援体制を整えるために、早期支援システムを活用してください。